

備讃瀬戸海域流域別下水道整備総合計画

計画書

平成 31 年 3 月

香 川 県

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

水質汚濁による人の健康被害や生活環境に係わる被害を防ぎ、公衆衛生の向上を図り、都市の健全な発達及び生活環境の改善に資するために、概ね平成56年度までを計画期間として下水道を整備し、水質環境基準を達成・維持することを目標とする。

(ロ) 整備計画年度

平成26年度（2014年度）より平成56年度（2044年度）まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・分流式 の別	計画処理人口 (人)	計画下水量 (日最大) (m ³ /日)	摘要
高松市	西部	分流(一部合流)	77,700	40,800	整備中(供用中)
	東部	分流(一部合流)	139,700	80,100	整備中(供用中)
	計		217,400	120,900	
丸亀市	大東川	分流	11,600	5,600	整備中(供用中)
	丸亀	分流(一部合流)	37,400	23,400	整備中(供用中)
	計		49,000	29,000	
坂出市	大東川	分流	16,000	8,800	整備中(供用中)
善通寺市	金倉川	分流	15,200	7,500	整備中(供用中)
三木町	三木	分流	11,200	5,800	整備中(供用中)
直島町	直島	分流	1,700	850	整備中(供用中)
宇多津町	大東川	分流	19,400	12,800	整備中(供用中)
綾川町	大東川	分流	5,300	3,100	整備中(供用中)
琴平町	金倉川	分流	2,100	2,300	整備中(供用中)
多度津町	金倉川	分流	12,100	6,900	整備中(供用中)
まんのう町	金倉川	分流	2,200	920	整備中(供用中)
合計			351,600	198,850	

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型 指定区間	低水量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
春日川	全域	0.36 春日川橋	B	□	昭和49年4月10日 香川県告示第198号
新川	全域	0.36 新川橋	B	□	昭和49年4月10日 香川県告示第198号
相引川	全域	0.04 大橋	D	□	平成27年3月31日 香川県告示第117号
詰田川	木太大橋より上流	0.06 木太大橋	D	イ	平成25年3月29日 香川県告示第161号
御坊川	全域	0.09 観光橋	E	□	平成25年3月29日 香川県告示第161号
杣場川	全域	0.06 楠上水門	D	イ	平成26年4月1日 香川県告示第164号
摺鉢谷川	全域	0.02 水道橋	D	イ	平成25年3月29日 香川県告示第161号
香東川上流	岩崎橋より上流	0.73 岩崎橋	A	イ	平成25年3月29日 香川県告示第161号
香東川下流	岩崎橋より下流	0.10 香東川橋	B	イ	平成25年3月29日 香川県告示第161号
本津川上流	学校橋より上流	0.10 学校橋	A	イ	平成25年3月29日 香川県告示第161号
本津川下流	学校橋より下流	0.22 香西新橋	B	イ	平成25年3月29日 香川県告示第161号
青海川	全域	0.04 青海橋	A	イ	昭和46年12月16日 香川県告示第1087号
綾川	全域	0.51 雲井橋	A	イ	昭和46年12月16日 香川県告示第1087号
大東川上流	富士見橋より上流	0.29 富士見橋	B	□	平成25年3月29日 香川県告示第162号
大東川下流	富士見橋より下流	0.32 新町橋	C	イ	平成25年3月29日 香川県告示第162号
土器川	全域	0.66 丸亀橋	A	イ	昭和46年12月16日 香川県告示第1087号
西汐入川	全域	0.07 塩屋橋	D	イ	平成25年3月29日 香川県告示第162号
金倉川	全域	0.30 水門橋	A	イ	昭和46年12月16日 香川県告示第1087号
桜川	全域	0.07 金毘羅橋	B	□	昭和46年12月16日 香川県告示第1087号
弘田川	全域	0.16 潮止水門上	A	イ	昭和46年12月16日 香川県告示第1087号
高瀬川	全域	0.36 詫間町水道取水口	B	□	昭和49年4月10日 香川県告示第198号
海域	備讃瀬戸		A	イ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
COD	詰田川尻		A	ハ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
	高松港		B	イ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
	坂出港		B	イ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
	番の洲泊地		B	イ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号
	海域	備讃瀬戸(イ)		II	イ
T-N、T-P	備讃瀬戸(ハ)		II	イ	平成15年3月27日 環境省告示

注1) イ: 直ちに達成、□: 5年以内で可及的速やかに達成、ハ: 5年を超える期間で可及的速やかに達成

注2) 低水量: 将来H56値

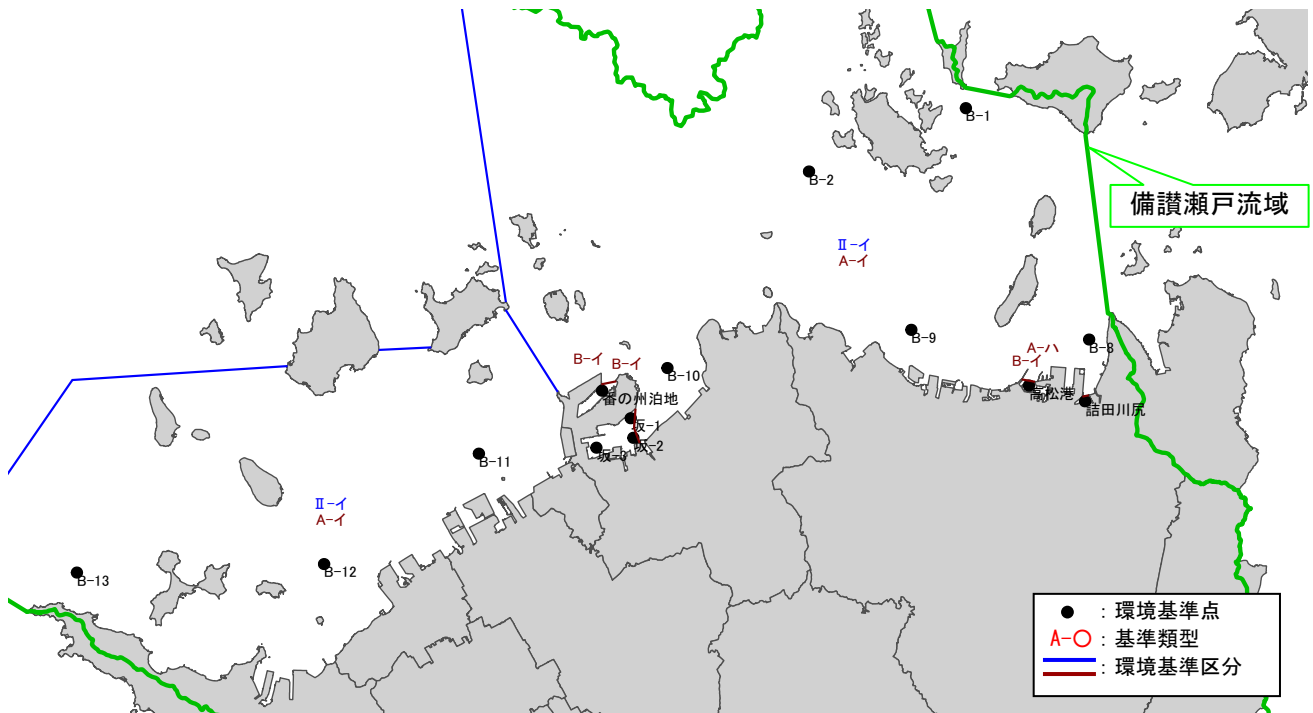
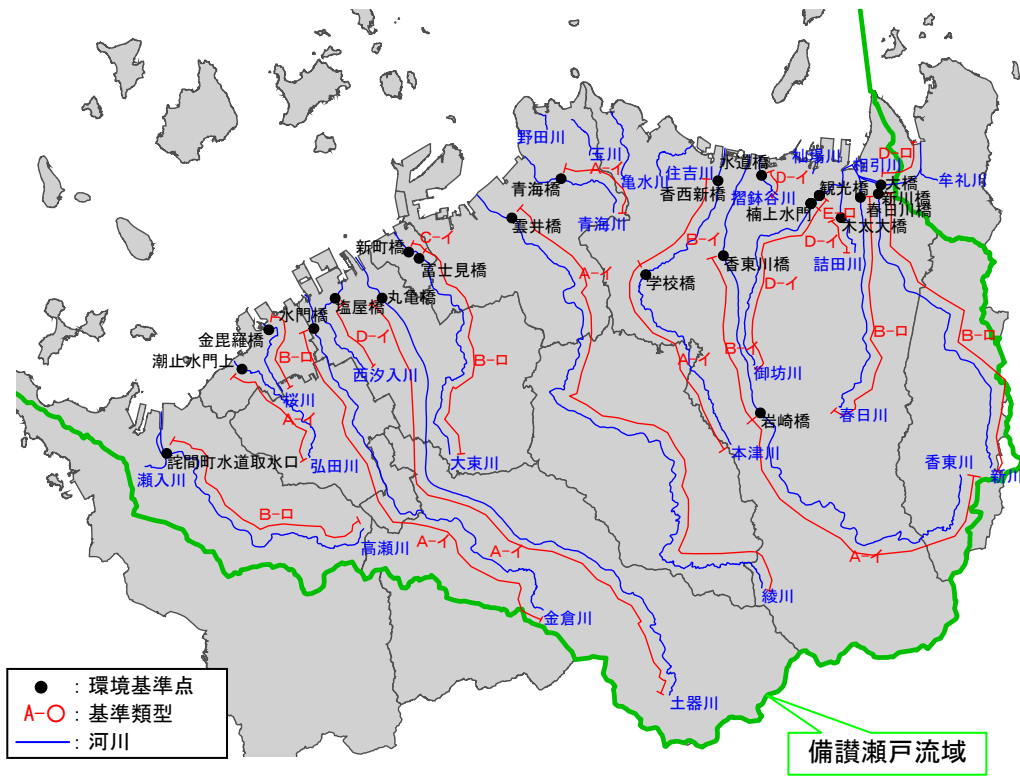


図1. 水質環境基準の類型指定区間（上：河川、下：海域）

対象水質	水域	類型指定区間定義
海域COD	番の州泊地	坂出市番の州緑町1番地南東端と坂出市瀬居町字西浦1688番地の4号の北東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(番の州泊地)
	坂出港	坂出市番の州町13番地東端と綾川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(坂出港)
	高松港	高松玉藻地区の玉藻防波堤西端と石油基地防波堤西端を結ぶ線、同防波堤及び陸岸により囲まれた海域(高松港)
	詰田川尻	高松市朝日町5丁目549番地の南東部と屋島浜塩田北西端を結ぶ線、詰田川河口堰、新川と春日川の合流点の左岸と右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(詰田川尻)
	備讃瀬戸	玉野市出崎と香川県井島ヘラガ崎を結ぶ線、同島鞍掛鼻と同県豊島ダダガ鼻を結ぶ線、同島礼田崎と高松市長崎鼻を結ぶ線、福山市狐崎と広島県宇治島西端を結ぶ線、同島南端と香川県三崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって箕島町地先海域、番の州泊地、坂出港、高松港、詰田川尻並びに昭和45年9月1日閣議決定の水島港区、玉島港区、水島地先海域(甲)及び水島地先海域(乙)に係る部分を除いたもの(備讃瀬戸)
海域T-N	備讃瀬戸(イ)	玉野市出崎と香川県井島ヘラガ崎を結ぶ線、同島鞍掛鼻と同県豊島ダダガ鼻を結ぶ線、同島礼田崎と高松市長崎鼻を結ぶ線、倉敷市灯籠崎南端と香川県本島東端を結ぶ線、同地点と坂出市砂弥島北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(備讃瀬戸(イ))
T-P	備讃瀬戸(ハ)	坂出市砂弥島北端と香川県本島東端を結ぶ線、同島カブラサキ鼻と同県広島東端を結ぶ線、同島西端と岡山県真鍋島東端を結ぶ線、同島南端と同県六島北端を結ぶ線、同島南端とA点を結ぶ線、同地点と香川県三崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(備讃瀬戸(ハ))

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方式 注1)	処理能力 (m ³ /日)	削減 目標量 注2) (kg/日)	削減方法		放流先の 名称及び 位置	摘要		
						当 該	他		計画下水量 (m ³ /日)	日平均 日最大	
大東川 浄化センター	丸亀市 坂出市 宇多津町 綾川町	大東川	標準 活性汚泥法等	30,400	-	-	-	備讃瀬戸海域	計画下水量	日平均	25,000
									(m ³ /日)	日最大	30,400
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	200
									COD	140	
									T-N	25	
									T-P	3.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	25
										T-P	3.0
金倉川 浄化センター	普通寺市 琴平町 多度津町 まんのう町	金倉川	標準 活性汚泥法等	17,500	-	-	-	備讃瀬戸海域	計画下水量	日平均	14,110
									(m ³ /日)	日最大	17,500
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	195
									COD	135	
									T-N	40	
									T-P	5.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	25
										T-P	3.0
香東川 浄化センター	高松市	西部	標準 活性汚泥法等	40,800	-	-	-	備讃瀬戸海域	計画下水量	日平均	30,800
									(m ³ /日)	日最大	40,800
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	180
									COD	100	
									T-N	35	
									T-P	4.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	25
										T-P	3.0
東部 下水処理場	高松市	東部	標準 活性汚泥法等	80,100	-	-	-	備讃瀬戸海域	計画下水量	日平均	61,300
									(m ³ /日)	日最大	80,100
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	185
									COD	115	
									T-N	30	
									T-P	3.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	25
										T-P	3.0
丸亀市 浄化センター	丸亀市	丸亀	標準 活性汚泥法等	23,400	-	-	-	備讃瀬戸海域	計画下水量	日平均	18,300
									(m ³ /日)	日最大	23,400
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	140
									COD	80	
									T-N	40	
									T-P	2.5	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	25
										T-P	3.0
直島町 浄化センター	直島町	直島	標準 活性汚泥法等	850	-	-	-	備讃瀬戸海域	計画下水量	日平均	660
									(m ³ /日)	日最大	850
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	190
									COD	110	
									T-N	50	
									T-P	5.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	15
										COD	15
										T-N	25
										T-P	3.0
三木 浄化センター	三木町	三木	標準 活性汚泥法等	5,800	-	-	-	新川(右岸)	計画下水量	日平均	4,800
									(m ³ /日)	日最大	5,800
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	215
									COD	110	
									T-N	45	
									T-P	5.0	
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	12
										COD	15
										T-N	25
										T-P	3.0

注1) 処理方式は計画処理水質を守る最低限必要な処理方式を示しており、各施設の処理方法を限定するものではない。

2) 窒素、磷ともに水質環境基準を継続的に達成・維持できる見込みであるため削減目標量は定めていない。

(参考表)

名称	位置	予定処理区 の名称	年度	水 ポテンシャル (m ³ /日)	資源 ポテンシャル (t/年)	エネルギーポテンシャル (エネルギー量: TJ/年)				
						化学結合		熱	位置	合計
						流入	汚泥			
大東川 浄化センター	宇多津町	大東川	H26	17,112	25.9	31.1	22.0	58.0	0.073	111.2
			H56	25,000	22.8	45.9	32.1	84.8	0.107	162.9
金倉川 浄化センター	多度津町	金倉川	H26	12,949	19.9	23.3	12.2	43.9	0.056	79.5
			H56	14,110	15.5	25.2	13.2	47.9	0.061	86.4
香東川 浄化センター	高松市	西部	H26	30,907	36.3	50.6	25.8	104.8	0.133	181.3
			H56	30,800	22.5	50.8	25.7	104.5	0.132	181.1
東部 下水処理場	高松市	東部	H26	70,611	58.9	120.7	47.4	239.5	0.303	407.9
			H56	61,300	22.4	104	41.2	207.9	0.263	353.4
丸亀市 浄化センター	丸亀市	丸亀	H26	24,899	20.8	31.9	17.2	84.4	0.107	133.6
			H56	18,300	3.3	23.5	12.6	62.1	0.079	98.3
直島町 浄化センター	直島町	直島	H26	819	1.4	1.4	0.3	2.8	0.003	4.5
			H56	660	0.7	1.2	0.3	2.2	0.003	3.7
三木 浄化センター	三木町	三木	H26	-	-	-	-	-	-	-
			H56	4,600	5.0	9.1	3.7	15.6	0.020	28.4
合計			H26	157,297	163.2	259.0	124.9	533.4	0.675	918.0
			H56	154,770	92.2	259.7	128.8	525.0	0.665	914.2

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

平成26年度より平成37年度まで

(ロ) 処理施設別中期整備方針

管理者	処理区名	処理場名	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位	
				面整備	高度処理
丸亀市	大東川	大東川浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	A	-
坂出市	大東川	大東川浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	A	-
宇多津町	大東川	大東川浄化センター		B	-
綾川町	大東川	大東川浄化センター		B	-
善通寺市	金倉川	金倉川浄化センター	・農集排(上郷西部)を統合する。	B	-
琴平町	金倉川	金倉川浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	A	-
多度津町	金倉川	金倉川浄化センター		B	-
まんのう町	金倉川	金倉川浄化センター		B	-
高松市	西部	香東川浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	A	-
高松市	東部	東部下水処理場		B	-
丸亀市	丸亀	丸亀市浄化センター		B	-
直島町	直島	直島町浄化センター		B	-
三木町	三木	三木浄化センター	・低コストな整備を図りつつ面整備を概成する。	A	-
香川県	-	-	・水質モニタリングを継続する。(中期整な整備方針の見直し時にはモニタリング結果を受けて、汚濁メカニズムの解明、汚濁対策の必要性検討を行う)	-	-

注) A : 中期整備計画年度内に面整備を優先して実施する。

B : 概成に近づいている面整備を進めるとともに、他の目標達成に向けた整備を進める。

- : 水質環境基準の達成の面から高度処理は導入する必要がない。